



新たな創造を生み出す

不動産

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第30回定例会

空き家問題への取り組み

～大きな社会問題になりながら進まない空き家対策 何処に原因があるのか？
何をしなければならないのか～

日時 2018年 **9月14日(金)**

14:00～17:00 (受付開始13:30)

受講料 **25,000円(資料代・税込)**
TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **100名**



講師

NPO法人岐阜空き家・相続共生ネット
理事長

なわ やすのり
名和 泰典 氏

S32.3.8生 岐阜市出身 岐阜県羽島市在住
平成27年に専門家有志と共にNPO法人を設立し社会問題化する「空き家」に取り組んでいる。

◇NPO法人岐阜空き家・相続共生ネット 理事長

(平成29年度国土交通省先駆的空き家対策モデル事業採択団体)

◇有限会社 名和企画事務所 代表取締役

岐阜県空家等総合相談員／岐阜市空家等対策協議会委員／羽島市空家等対策推進協議会委員長／山県市、川辺町空家対策協議会委員／一般社団法人全国空き家相談士協会 専務理事／一般社団法人全国不動産コンサルティング協会 専務理事／一般社団法人市民福祉支援協議会 理事／公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部 理事

ごあんない

本セミナーでは、まずは空き家の基礎知識を学んでいただき、対策の中心となる「空家等対策の推進に関する特別措置法」を理解していただきます。

そしてどのような対策があるのか、どのような制度を利用するのかを解説いたします。

講座内容

1 空き家問題と基礎知識

(1) 空き家を取り巻く現状 (2) 空き家が増える原因 (3) 外部不経済問題

2 空家等対策の推進に関する特別措置法

(1) 空家等とは (2) 空家等対策計画について (3) 空家等対策協議会とは (4) 特定空家等とは

3 空き家対策

(1) 行政が行う空き家対策 (2) 民間ができる空き家対策 (3) 空き家バンクの活用
(4) 空き家相談士について

交 | 流 | 会

17:00～19:00

セミナー終了後交流会を実施いたします。[別途1,000円(税込)]

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。プレゼンご希望の方はご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意をお願いいたします。

TAP実務家クラブ会員は交流会のみのご参加も承ります。

会員割引

※1 無料：TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off：相続アドバイザー協議会認定会員

※ 交流会は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2018年9月14日開催 受講申込書

空き家問題への取り組み

ご記入月日

平成 年 月 日

定例会

☐参加する☐参加しない

交流会

☐参加する ※(別途1,000円)☐参加しない

3分間プレゼンを

☐希望する☐希望しない

※先着5名様限定となります。

ふりがな

事務所名
または会社名事業所または
会社所在地
ご住所

〒

ご連絡先

TEL

FAX

携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

ふりがな

参加者名

E-mail

業種

☐弁護士☐税理士☐公認会計士☐司法書士☐不動産鑑定士☐行政書士☐社会保険労務士☐土地家屋調査士☐中小企業診断士☐FP☐金融機関☐証券☐保険☐コンサルティング会社☐不動産業☐住宅・建設☐その他()

認定区分に○印

AFP・CFP®

番号

☐TAP実務家クラブ会員☐東京定額制クラブ会員☐それ以外の会員☐一般☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による

『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

☐ <https://tap-seminar.jp> ☐ seminar@t-ap.jp